

「企業経営者人権啓発セミナー」の開催について

企業経営者の皆様におかれましては、日頃から本県経済の発展を支えて頂いておりますことに、心より感謝申し上げます。

本県経済は、大震災による影響から生産の回復などにより持ち直しているものの、急激な円高の進行など先行き不透明な要因を抱えております。

皆様におかれましては、現下の厳しい経済状況を乗り切るため、並々ならぬ経営努力をされていることと思います。

県としましても、皆様の経営安定のため、緊急経済対策資金等の県制度融資について過去最大の6,819億円の融資枠を確保するとともに、経営革新、技術開発、販路拡大など、総合的な支援に積極的に取り組んでおります。皆様には、今後とも本県経済の発展にご尽力頂きますようお願い申し上げます。

さて、企業は、社会を構成する一員として、人権をはじめ環境や法令遵守などの様々な分野において、「企業の社会的責任(CSR)」を果たすことが求められております。

なかでも、人権尊重はCSRの重要な柱であり、同和問題、女性問題、障害者問題など様々な問題に対する認識を深め、人権尊重の理念に沿った企業活動を行っていくことが、社会に信頼される企業として持続的に発展していく重要な要件となっております。

昨年11月に発効した、社会的責任に関する国際規格である「ISO26000」においても、「人権」は7つの課題の柱のひとつとして、企業がCSRを果たす上で重要な要素となっております。企業における人権尊重の取組は、何よりも先ず経営者の方々が十分に認識していただけてこそ、真の取組になるものと確信しております。

皆様におかれましては、本セミナーの趣旨をご理解いただき、ご多忙中とは存じますが、是非ともご参加頂きますよう御案内申し上げます。

最後に、暴力団排除の取組みについてお願いがございます。

本県では、昨年4月、全国初となる福岡県暴力団排除条例を施行し、警察、行政、事業者、県民が一体となって暴力団排除の取組みを推進していますが、この取組みの強化を図るため、不当要求を受けた建設工事関係者の県に対する通報義務などを規定する条例改正案を、本年9月定例県議会へ提案しております。

全ての事務事業から暴力団を排除し、条例を実効あるものにするには、皆様のご理解が不可欠です。条例の趣旨をご理解頂き、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成23年9月26日

企業経営者各位

福岡県知事 小川 洋